

会 議 記 録

会議名称	町民説明会（広瀬地区）
開催日時	令和7年2月18日（火）18：30～20：00
開催場所	広瀬コミュニティセンター
出席者	参加者：16名 町：町長、副町長、事務局 3名

<会議内容>

- ・町長あいさつ

説明・懇談

- ・説明・・・会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針について

- ・懇談（座長：副町長）

（町民A）

スケジュールを見ると、実際に建設が始まるのが令和9年度である。その間、2年ある。当然資材費や人件費を考えると、相当建設費が増えていくのではないかと。そうすると、説明にあった年の償還額が10億円以内ということはかなり厳しいのではないかと。

（事務局）

概算事業費については、41億円程見込んでいる。工事費以外にも用地費や設計費、引っ越し費用等も含んでの計算である。人件費や物価の上昇を計算上は見込んでいないので、事業費が多くなる場合もあり得るかもしれない。しかし、コスト削減策もこの計算には含んでいないので、基本計画、基本設計、実施設計と進むにあたってできる限りのコスト削減策を講じていく。交付税バックがある地方債の借り入れや木材の使用や省エネルギー化に対する補助金や交付金の活用を検討しながら、町財政へ影響を与えないように計画していく。

（町民A）

地域振興施設は現在の庁舎がある場所だけで考えているのか、東分庁舎まで含んで考えているのか。もし、東分庁舎の方を売却できるのであれば、そちらを売却し、新庁舎建設に充てる金額とすればいいのではないかと。地域振興施設の範囲を教えて欲しい。

（事務局）

地域振興施設については、資料8ページにイメージ図を掲載している。図では現役場庁舎が建っている場所を書いている。図の右側に多目的広場の表記があると思うが、こちらが東駐車場側

となる。まだ決まっていないが、東駐車場と東分庁舎も含めた、元々現庁舎周辺に新庁舎を建設する案の敷地を、地域振興施設で利用する予定である。

ある程度、余裕をもった駐車場やイベントを開催するスペース等は必要だと考えている。具体的なレイアウトや建物の規模、配置等も町民の皆さんに意見をいただきながら、計画の策定、設計に入っていきたい。

(町民A)

町で保有している車庫等は売却してはどうか。

(事務局)

総合車庫として、国道49号線北側に公用車を駐車している。新庁舎の建設にあたっては、町有地で使わなくなった土地や公共施設の再編もしながら、売却し、新庁舎建設の方に財源を持って行くということは、当然行わなくてはならないと考えている。

(町民B)

財政シミュレーションを確認した。今後10年間の公債費の年平均は7億円程。10年間だと70億円である。年間10億円以下だから大丈夫と資料にあるが、今後は10年で70億円以下に収めなくてはならない。

結局、30年で償還となると単純計算で7億8千万円の利子だと思うが、財務担当に確認したところそれ以上だという。30年のものであると、10年ものの国債の利率では足りないと思う。毎年一定額ずつ返すことになると思うので、15年ものを見ると利率は1.7%である。そうすると、10億円の利子となるのではないか。

他に、町の財政は70～80億の借金があると思う。利子含めて10億円と、新庁舎建設の41億と地域振興施設の8億円を合計すると60億円近くなる。基金の10億円を引くと、50億円である。財政に響かないのか。他にも借金の予定はないのか。10年間で70億を償還するのではないのか。次の10年は財政が厳しくなるであろうから、70億円も出せなくなるのではないか。公債費を年間10億円もだせないのではないか。

(事務局)

見ていただいた財政シミュレーション上は、年間7億円返すようになっていたと思う。今回の資料中には令和9年以降7億円以下となり、新庁舎建設で返済額は2億円増える予定で書いてある。その想定でいくと、単純計算で2億円かける30年で60億円返すことになるが、実際には、おっしゃられた利子の部分を足しても40億程度かと思われる。

(町民B)

地域振興施設の8億円の件もあると思うのだが。

(事務局)

地域振興施設の８億円を足したとしても、新庁舎建設の３０億円と利子分１０億円で４８億円となり、資料中の想定６０億円より低くなる。資料については多めの返済で想定しているとみていただいて良いと思う。

(町民Ｂ)

よく分からないが、７億円の公債費に２億円を加えるということか。

(事務局)

見ていただいた財政シミュレーション上の７億円のことかと思う。財政シミュレーション上には、新庁舎建設の費用も組み込まれている。組み込まれたうえでの、７億となる。２億円が増えると資料に記載したが、新庁舎建設以外で５億、新庁舎建設で２億というように考えてもらえばいいと思う。

(町民Ｂ)

建設課に確認したところ、下水の工事で何十億円もかかるという。新庁舎建設とあわせて、どちらも赤字なのではないか。それについても、何億も公債費に使うのか。

(事務局)

財政シミュレーション上には、特別会計である下水道公会計への繰出金についても毎年いくら繰り出すのかと組み込まれて計算されている。その上で１０年間成り立つのかと調べたのが、財政シミュレーションとなる。

(町民Ｂ)

今の下水道の借金が２１億円である。工事がまだ止まっていないので、これから建設費用もかかるだろう。完成まで続けるつもりだろう。いくらかかるのか知っているのか。

(事務局)

完成にいくらかかるのかは、今資料が手元にないので分からない。しかし、財政シミュレーションをつくる上で、各課に今後１０年間どのような支出があるか、どのような借金をするかを調査して作っている。水道で予定しているのであれば、その内容を財政担当に提出している。それを踏まえたうえでのシミュレーションとっていただいて良い。

(町民Ｂ)

単純に計算するとプラスマイナスゼロになるか分からない。２０年間は年７億円の償還でも大丈夫であろうが、その後は人口減少で交付税も減ってくるのではないか。本当に１０年間で７０億円確保できるか分からない。

その他にも、財政担当では過疎債を利用して毎年２億円借金する予定だそうだが、その金額も

本当に含まれているのか。過疎債といっても3割は返さなければならない。過疎債以外も使うと言っている。20年間で20億円かかる計算になると思うが、含んでの計算か。

(事務局)

財政シミュレーション上で毎年2億円ずつ借金する話かと思う。毎年2億円ずつ借りて、10年間で20億円程度を想定している。その想定は財政シミュレーションに入れた上での計算であるので、安心してもらって大丈夫かと思う。

(町民B)

トータルの借金を加算すると年間7億円かける30年でもギリギリなのではないか。借金すると利子がつく。先ほども言ったが、庁舎建設では利子が10億円位と思っている。下水道の工事でも同じようなことがおこるのではないか。想定外のお金が必要になってくるのではないか。財政は大丈夫なのか。

(事務局)

ご心配いただいている利子額についても、起債の計算ソフトで計算し、財政シミュレーションに反映している。ただ、今後の利子の上昇については予測不可能ということで、今回の財政シミュレーションには入っていない。そのために、財政シミュレーションは毎年毎年、その年の単価や各課の計画を持ち寄り、見直しをしている。その上で今後10年間、財政が持つと見込んだ上で、今回の庁舎建設の計画を建てた。

(町民B)

公債費で賄えるかどうかよく計算してほしい。

下水の事業は完成まで行い続けるのか。

(町長)

下水に関してはやらなければならないと考えている。

(町民B)

いくらかかるか分からないと言っていたが。借金が増えることにならないか。

(事務局)

下水道の事業計画は、旧町内のJR只見線までは行うようになっていっていると思う。今現在は、役場の前の通りを水道と一緒に下水道の管を整備している。一番の大事業を行っているところかと思う。その後は南の方に整備していない区域があるので、そちらに延びていく計画となっている。

水道も下水道事業も国からの補助金が多く入るものもある。町民の皆さんからいただいた水道の使用料も、建設費や維持管理に充当している。

下水道事業では、一般会計からの繰り入れをなるべく少なくなるようにしている。下水道事業

や水道事業は、一般会計とは別に起債を借り入れている。その償還計画も特別会計の中で計画しているはずである。事業の中で完結できるよう取り組んでいる。

(町民B)

繰り出しになりそうだと言っていたが。

(事務局)

確かに毎年、繰り入れ、繰り出しはしているが、ルールがある。多く繰り入れできるかといったら、そうではない。事業の進捗は繰り入れ金に見合ったものとしている。

(町民C)

私は住んでいる行政区が青津であるので、旧厚生病院跡地とすると若干遠くなる。しかし、幅員20mの大きな幹線道路の脇にできるということで、いざ何かあった時にすぐに行けるような環境となるのはありがたい。この敷地で早急に完成できるよう、取り組みをお願いしたい。

(町民A)

今年のような大雪になると、雪捨て場を確保するのが重要だと思う。購入の費用によると思うが、資料7ページの配置図のような鍵の形ではなく、真っすぐに購入し、雪捨て場として活用したほうが良いのではないかと考えた。用地費によっては可能だと思うので、検討してほしい。

(事務局)

我々も敷地の配置計画の話をしている中では、堆雪スペースは重要と考えている。そういう部分がなければ、業務に支障をきたしたり、利便性として駐車場を確保できなくなったりすると思う。基本計画の中で十分検討していきたいと考えている。

この配置計画については、仮の部分である。敷地の使い方は基本計画や隣接する団体と協議の上計画していく。

(町民D)

場所は別として、計画をたてている庁舎の大きさについては、今後人口減少していく中で、スペース的に余計な大きさを計画してはいないのか。もっとこじんまり作ってもいいのではないかなと思う。身の丈にあったものを。

(事務局)

庁舎の規模については4,500㎡と算出した。現庁舎は分庁舎も含めて、約4,000㎡弱。そこに社会福祉協議会などの関係団体が入ると想定し、計算すると4,423.68㎡となる。ほぼ同様の大きさを想定している。現在の庁舎は、1階の町民スペース、待合スペース、業務スペースの余裕がなく、かなり狭い部分もある。そういう部分を解消するとなると、4,500㎡位は必要だろうとある程度最低限の大きさを想定している。やりくりしながら、会議室やブ

ライバシーが保たれる相談スペースを確保したいということで考えている。2階建てになるか、3階建てになるか分からないが、基本計画で具体的に検討していく。

(町民E)

現庁舎跡地の利活用が記載されているが、これを上手く行わないと、町の商店街は衰退というか弱くなってしまうのではないかと考えている。8億円かけて行う具体的なものはあるのか。

(事務局)

資料8ページ中、言葉では色々書いてあるが、具体的にはまだまだこれからである。計画作りは重要だと思っている。町民の方々から多くご意見をいただきながら、より良い施設にしたいと考えている。

総事業費8億円という金額も未定である。観光物産施設等には国や県の補助金、過疎債等の有利な起債が該当する場合も多いので、それに合致しながらも有効な施設の建設ができるよう、令和8年度あたりから町民の方々を交えた計画作りを行っていく。

(町民E)

多くイベントが開催され、活気あるまちづくりを行えるよう計画してほしい。

(町民F)

財政面で「将来の町民に大きな負担を残さないように、十分に配慮する必要があります」と資料に記載されている。ぜひそのような考えでお願いしたい。

(町民A)

議会の皆さんで新聞にも発表したと思うが、また反対されてもめる様なことがないようにだけお願いしたい。

(町長)

町の考えが新聞に掲載された。議会にかけるということを他の方にも尋ねられる。役場の位置は条例で決まっており、役場の住所が変わる時は条例を変更しなければならない。議会にかけて、可決いただき変更するということになる。

町の基本的な方針はあるが、議会の皆さんとの調整をどのように行っていくかは、現在検討中である。この場でいつ提案するというこの話は出来ない。我々の考えを発表させていただいたということでご理解いただきたい。

(町民A)

このスケジュールに沿ってやってもらえればいい。遅れないようにお願いしたい。

(町議員A)

議員をやっているが話させてもらう。町の方でも各地区説明会で色々な雰囲気があったことを説明してほしい。坂下地区では町長は針の筵であっただろう。別の地区では賛成ばかりでそんなことを言ったら袋叩きにあいそうな雰囲気である等真っ二つに分かれているようなことを、地区の方は分からないので教えて欲しい。

庁舎建設検討委員会というものがあるが、町長が作って何回開催したのか。聞けば3回だという。議会などからは様々な質問や提案があるわけなので、検討委員会の中で逐一全て検討しているのか。町が回答するのではなく、検討委員の方々と議論するということが必要なのではないか。今、町長は考えを発表しているが、そういったことをするのが協働のまちづくりの原点だと思う。それが不足していると思うが、地区の方はどう思うのか。

検討委員会というのはどういう風に行ってきた、町長は提案するにあたっては検討委員会の意見を尊重してきたのか。自分の考えのみで発表したのか。町長の考えは2年前に発表している。そういった経過を説明するべきだと思う。検討しなければならないことは、財政面等まだまだ沢山ある。そういったことを検討委員会の中でもう少し議論してほしい。

また、検討委員の方が、検討委員へは各団体の代表としてきているとか、知識も見識ももっていない、非常に荷が重いというようなことを言っていたと思うが、委員を教育しなければ発言もできないし、結論も出せないと思う。そういったことが足りなかったのではないか。

(事務局)

確かに町民の方々による検討委員会は、今年度3回開催した。今回の基本的な方針の前に、候補地4か所の比較表を作成し、皆さんに説明しながら、議論いただき、ご理解をいただきたとやってきた。今、議論とあったが、検討委員会の中で建設場所だけを諮問、答申するのかという議論もされた。検討委員会は、以前建設場所のみの諮問、答申を行い、その後決定までの経過や責任の所在等様々あった。今回の検討委員会では、場所だけの諮問・答申は行わないと委員の総意で決定した。今、お話にあった、様々な議論をしていくべきということに関しては我々も重要なことと認識している。今後建設場所が決まり、新庁舎の具体的な基本計画を進めていく中では、町民の検討委員の皆さんのご意見を十二分に聞くほか、こちら側からも新庁舎に係る情報を提供していく。視察研修行ったり、勉強会を開催したりと様々な部分を一緒に検討しながら、良い新庁舎を建設していきたいと考えている。